



2026 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社イクヨ
代表者名 代表取締役社長 孫 峰
(コード：7273 東証スタンダード)
問合せ先 ストラテジック・デザイン部
(TEL：03-5843-0808)

(開示事項の変更)「連結子会社の第三者割当増資および特定子会社の異動に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるイクヨオートモーティブ株式会社（以下、「イクヨオートモーティブ」といいます。）の臨時株主総会における募集事項の決定の委任（2026 年 7 月 29 日付の委任の撤回を含みます。）に関する議案に同意することを決議いたしました。これに伴い、2026 年 7 月 29 日に発表いたしました「連結子会社の第三者割当増資および特定子会社の異動に関するお知らせ」（2026 年 7 月 31 日付で一部訂正、2026 年 8 月 31 日付で一部変更。以下、「当初開示」といいます。）の内容を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

イクヨオートモーティブは、2026 年 10 月 23 日を効力発生日として、株式 1 株につき 1,000 株の割合による株式分割を実施するとともに、定款を変更して普通株式および B 種類株式を発行する種類株式発行会社に移行し、当社が保有する同社の株式の全部を B 種類株式に変更いたしました。B 種類株式は、剰余金の配当および残余財産の分配については普通株式と同一の内容であり、単元株式数の差異により 1 株当たり普通株式の 10 倍に相当する議決権を有する株式です。

これに伴い、イクヨオートモーティブは、本日付の臨時株主総会決議（書面決議）により、株式分割後の株式を基準として募集事項の決定を取締役に改めて委任いたしました（2026 年 7 月 29 日付の委任は撤回）。

2. 変更の内容

変更箇所には下線を付しております。

(1) 募集株式発行枠（委任事項）の概要 (変更前)

2. 最大 50 億円の募集株式発行枠（委任事項）の概要

イクヨオートモーティブの 2026 年 7 月 29 日付臨時株主総会（書面決議）において、以下のとおり募集事項の決定を取締役に委任することが承認可決されました。

- (1) 募集株式の種類及び数の上限：普通株式 5,000 株を上限とする
- (2) 払込金額の下限：1 株につき金 1,000,000 円を下限とする
- (3) 委任を受けることができる期間：本総会決議の日から 1 年以内（2027 年 7 月 29 日まで）

(4) 募集株式の割当先：イクヨオートモーティブの事業パートナー等となる法人等

(変更後)

2. 最大 50 億円の募集株式発行枠（委任事項）の概要

イクヨオートモーティブの 2026 年 10 月 28 日付臨時株主総会（書面決議）において、以下のとおり募集事項の決定を取締役会に委任することが承認可決されました。

(1) 募集株式の種類及び数の上限：普通株式 5,000,000 株を上限とする

(2) 払込金額の下限：1 株につき金 1,000 円を下限とする

(3) 委任を受けることができる期間：本総会決議の日から 1 年以内（2027 年 10 月 28 日まで）

(4) 募集株式の割当先：イクヨオートモーティブの事業パートナー等となる法人等

※払込金額の総額の上限（50 億円）に変更はありません。

(2) 今回決定した増資（5 億円分）の概要

(変更前)

5. 今回決定した増資（5 億円分）の概要

上記枠のうち、以下の 1 社を引受先とする 5 億円の第三者割当増資を実施し、総数引受契約を締結いたします。

(1) 払 込 期 日	2026 年 12 月 31 日
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 500 株
(3) 払 込 金 額	1 株につき金 1,000,000 円
(4) 調 達 資 金 の 額	500,000,000 円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額：250,000,000 円（1 株につき金 500,000 円） 増加する資本準備金の額：250,000,000 円（1 株につき金 500,000 円）

(変更後)

5. 今回決定した増資（5 億円分）の概要

上記枠のうち、以下の 1 社を引受先とする 5 億円の第三者割当増資について、2026 年 10 月 28 日付の委任に基づき、イクヨオートモーティブの取締役会において以下のとおり募集事項を改めて決定したうえで、総数引受契約を締結する予定です。

(1) 払 込 期 日	2026 年 12 月 31 日
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 500,000 株
(3) 払 込 金 額	1 株につき金 1,000 円
(4) 調 達 資 金 の 額	500,000,000 円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額：250,000,000 円（1 株につき金 500 円） 増加する資本準備金の額：250,000,000 円（1 株につき金 500 円）

※株式分割の比率（1 株につき 1,000 株）に応じて換算したものであり、調達資金の額（5 億円）、割当先および払込期日に変更はありません。

(3) 本第三者割当増資前後の当社の所有株式

(変更前)

6. 本第三者割当増資前後の所有株式

	当社	NIHA 株式会社
異動前の 所有株式数	10,000 株 (普通株式) (議決権保有割合: 100%)	0 株
異動後の 所有株式数	10,000 株 (普通株式) (議決権保有割合: 95.2%)	500 株 (普通株式) (議決権保有割合: 4.7%)

(変更後)

6. 本第三者割当増資前後の所有株式

	当社	NIHA 株式会社
異動前の 所有株式数	10,000,000 株 (B 種類株式) (議決権保有割合: 100%)	0 株
異動後の 所有株式数	10,000,000 株 (B 種類株式) (議決権保有割合: 99.5%)	500,000 株 (普通株式) (議決権保有割合: 0.4%)

※議決権の数は、普通株式 100 株につき 1 個、B 種類株式 10 株につき 1 個として算出しております。

(4) 日程

(変更前)

7. 日程

(1) 取締役会決議日(イクヨオート モーティブ)	2026 年 7 月 29 日
(2) 臨時株主総会(イクヨオート モーティブ)	2026 年 7 月 29 日
(3) 取締役会決議日(当社)	2026 年 7 月 29 日
(4) 払込期日	2026 年 12 月 31 日

(変更後)

7. 日程

(1) 取締役会決議日(イクヨオート モーティブ)	2026 年 7 月 29 日
(2) 臨時株主総会(イクヨオート モーティブ)	2026 年 7 月 29 日
(3) 取締役会決議日(当社)	2026 年 7 月 29 日
(4) 株式分割等の効力発生日	2026 年 10 月 23 日
(5) 臨時株主総会(イクヨオート モーティブ、募集事項の決定の委任)	2026 年 10 月 28 日
(6) 払込期日	2026 年 12 月 31 日

上記のほか、当初開示に記載した事項に変更はありません。

以 上